

Excellent Factory ef JSIA 優良工場認定制度

1. 認定基準

JSIA 優良工場認定制度は、JIS Q 9001 (ISO 9001)「品質マネジメントシステム」を基本に、JIS Q 14001 (ISO 14001)「環境マネジメントシステム」も志向しつつ、配電制御システム関連盤等の製造メーカーとして必要な技術力の確保、関連法令や製品規格を順守し説明能力を保有している工場を認定しています。

2. 優良工場認定

認定は、学識者、関係団体などに依頼した専門委員を主体に構成する JSIA 優良工場認定委員会が実施しています。

認定された優良工場には「JSIA 優良工場認定証書」と「認定プレート」が発行されます。



3. 審査および認定証書

審査は、ISO 9001の審査員資格を有し、配電制御システム関連盤の設計、製造、検査について経験が豊富な(社)日本配電制御システム工業会の審査員が申請者の工場に立入、品質マネジメントの構築状況等について審査しています。

3.1. JIS Q 9001 (ISO 9001) に適合した品質マネジメントシステムの確立と維持

品質マネジメントシステムの構築のほか、配電制御システム関連盤の製造者として実施すべき品質管理項目を加え、審査しています。

3.2. 配電制御システムメーカーとしての高い技術力の確保

設計・製造・検査の国家資格等を有している技術者の在籍を義務付けています。

関連法令等の順守は当然のことながら、製品の規格及び各種要求事項に基づく製品設計が正しく理解され、実施されていることを審査しています。また、製造技術力、生産管理能力、検査技術力も合わせて審査し、各項目を確実に実施するため資格保持者の在籍を義務付けています。

3.3. 不断のレベルアップ

継続的に技術力等の向上を図っています(優良工場指定講習会の受講)。

認定工場として具備すべき技術力、品質管理能力等全社的、総合的な能力の継続的な向上を図るため優良工場指定講習会の受講を義務付けています。

3.4. 補償体制の確立(PL 保険への加入)

事故等でお客様に迷惑をかけないために細心の注意を払う事はもちろんですが、万一の場合の保証の一つとしてPL(製造物賠償責任)保険の加入を義務付けています。

3.5. 認定証書の発行

「JSIA 優良工場認定証書」は、初回適合性評価結果に基づく認定決定及び3年毎の再認定審査に合格した工場に発行されます。



4. ef マーク

優良工場で生産された製品のみ、表示マークを使用できます。安心して任せられる、業者選定のための判断項目の一つとして活用して下さい。



5. 優良工場認定取得の特徴

- ・非常電源専用受電設備(通称、認定キュービクル、耐熱盤)の認定更新時に、審査項目の一部省略が適用されています。
- ・JIS Q 9001 (ISO 9001) あるいは/及び JIS Q 14001 (ISO 14001) の認証取得だけでは得られない技術力が指定講習会や各種情報発信などを通して確保されています。
- ・JIS マーク表示制度が改正され、2008年(平成20年)10月1日より完全施行されました。製品へ規格適合表示を行うには、JIS Q 9001「品質マネジメントシステム」を構築していることが必要です。優良工場認定取得により、この条件を満足することができます。